

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年10月27日

横浜市契約事務受任者
市民局長 石内 亮

1 契約の概要

特別定額給付金に係る区役所における警備業務委託
区役所の秩序と安全を確保するため、各区役所において警備業務を委託するもの。

2 履行(納品)場所

市内18区役所

3 契約日

令和2年8月27日

4 履行日又は履行期間

令和2年9月11日から令和2年9月30日まで

5 契約金額

7,624,980円

6 契約の相手方(名称及び所在)

警備業横浜協同組合 代表理事 高木 宏
横浜市中区本町5-49 甲陽ビル9階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

9月10日の申請期間期限後も、引き続き定額給付金に係る相談で市民が来庁する可能性があり、来庁者及び職員の安全を確保する必要があったため。

8 所管課

市民局総務課定額給付金担当